



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局	配布日時	平成29年3月17日
資料配布		14時00分

件名	想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等の公表 【淀川水系瀬田川】 【新宮川水系熊野川・相野谷川】 ～的確な避難行動につながる防災情報の周知～
----	--

概要	国土交通省では、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、関係機関と連携して、ハード・ソフト一体となった減災の取組を進めているところです。 減災の取組の一環として、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域を公表します。 ＜公表水系・河川＞ ○淀川水系【瀬田川（洗堰より下流区間）】 ○新宮川水系【熊野川、相野谷川】 ※これまで、大和川水系・加古川水系・揖保川水系・紀の川水系・九頭竜川水系・北川水系・円山川水系・由良川水系、淀川水系の一部を公表しています。 本件の取扱いは、3月21日10時発表としていますので、内容に関するお問い合わせにつきましても発表以降にお願い致します。
----	--

取扱い	平成29年3月21日10時 発表
-----	------------------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 滋賀県政記者クラブ 三重県政記者クラブ 第二県政記者クラブ 和歌山県政記者クラブ 和歌山県地方新聞記者クラブ 和歌山県政放送記者クラブ 新宮中央記者会 新宮記者クラブ 熊野市記者クラブ
------	--

問合せ先	＜洪水浸水想定区域図等に関する全般について＞ 近畿地方整備局 河川部水災害予報センター センター長 由井 伸直（内線 3521） 水災害対策専門官 竹中 宏徳（内線 3522） TEL 06-6942-1141（代表）／TEL 06-6944-8853（直通） ＜各水系に関する内容について＞ 別表参照
------	--

洪水浸水想定区域等の公表について

平成 27 年の水防法改正を踏まえ、これまで公表していました洪水浸水想定区域※¹を見直しました。

今回の公表では、想定最大規模洪水により浸水が想定される区域と深さに加え、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域を示した家屋倒壊等氾濫想定区域※²も公表します。これらの情報により、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難の取り組みが進むことが期待されます。

洪水浸水想定区域等は、浸水区域に含まれる市町村に通知され、当該市町村は今後、「早期の立退き避難が必要な区域」を示した洪水ハザードマップを作成することとなります。

洪水浸水想定区域等をご覧になるには、3月21日10時より別表の縦覧箇所及びホームページで公表していますので、ご参照下さい。

※1 洪水浸水想定区域とは

水防法第 14 条第 1 項の規定により、対象とする河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域です。平成 27 年水防法改正では、洪水浸水想定区域の前提となる降雨を、従前の河川整備の基本となる計画降雨から想定最大規模の降雨に変更し、全国の河川で見直しが行われています。

※2 家屋倒壊等氾濫想定区域とは

一定の条件下において、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域です。

縦覧箇所・ホームページ掲載箇所

各水系の内容に関する問い合わせ先

○淀川水系瀬田川

【縦覧】近畿地方整備局 河川部水災害予報センター
近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所

【ホームページ】<http://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/simulation/sinsuisoutei/index2.html>（琵琶湖河川事務所ホームページ）

【問い合わせ先】近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所
TEL 077-546-0844（代表）

事業対策官	いまなか 今中 静太郎	（内線 208）
調査課長	もりた 森田 一彦	（内線 351）

○新宮川水系熊野川・相野谷川

【縦覧】近畿地方整備局 河川部水災害予報センター
近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

【ホームページ】<http://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/river/top.html>
（紀南河川国道事務所ホームページ）

【問い合わせ先】近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
TEL 0739-22-4813（代表）

副所長	かんむり 冠 雅之	（内線 204）
地域防災調整官	よしだ 吉田 達也	（内線 304）